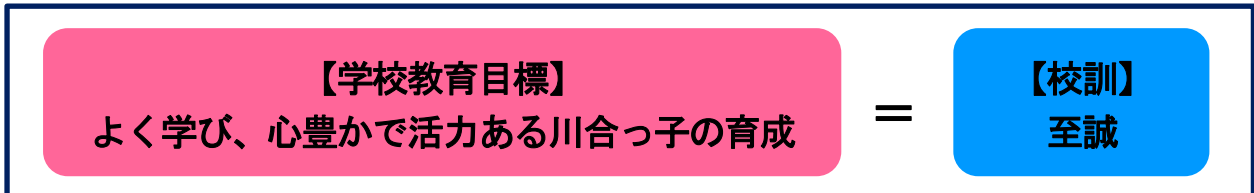


## 令和7年度学校経営の改革方針

|             |            |            |       |
|-------------|------------|------------|-------|
| 学校名         | 津市立一志東小学校  | 校長名        | 金児 正嗣 |
| 児童数 4 1 8 名 | 学級数 2 1 学級 | 教職員数 2 7 名 |       |

### 1 めざす学校像



#### (1) めざす学校像

- ① 家庭・地域との連携を大切にする学校
- ② 家庭・地域から信頼される学校
- ③ 家庭・地域との連携と信頼のうえに立った「地域立」の学校（家庭・地域と一体となり、ともに子どもを育み、ともに歩む学校）

#### (2) めざす子ども像

- ① 夢や目標、自分の考えを持つことのできる子
- ② 進んで学習や仕事に取り組むことができる子
- ③ 決まりを守り、規則正しい生活ができる子
- ④ 正しい言葉づかいやあいさつができる子
- ⑤ 自分を大切にし、他者も大切にできる子
- ⑥ ふるさと川合を愛し、誇りに思う子

#### (3) めざす教職員像

- ① 日々の授業や教育活動を大切にし、指導力・専門性の向上に努める教職員
- ② 自らの強みを活かし、教育実践を積み上げる教職員。
- ③ 使命感を持ち、児童・保護者・地域から信頼される教職員
- ④ 「フットワーク」「ネットワーク」「チームワーク」を大切にする教職員

### 2 現状と課題

古くからの地域の児童に加え、大規模な新興住宅団地及び新興住宅地からの多数の児童が在籍している。保護者の価値観や考え方、学校への期待も多様であり、子ども・家庭・地域のニーズを把握し丁寧な取組が求められている。学習面・生活面での個人差が大きく、個別の支援や保護者との連携による支援を必要とする児童も多い。

このため、家庭・地域・関係機関との連携のもと、一人一人の子どもの実態及び保護者の願いを的確に把握し、学習面・生活面においてきめ細かな支援を行うとともに、仲間づくりを通して人権を大切にする精神の育成を図っていく必要がある。

### 3 重点目標及び具体的な行動計画

#### (1) 学力向上の推進

- ① 自分の考えを表現する力を高める授業づくり、分かる授業づくり、個に応じた授業づくり、少人数学習熟度別授業等に取り組みます。
- ② 子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学びと協働的な学び」及び「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、タブレット端末を授業や家庭学習で積極的に活用します。
- ③ 小1プロブレムの課題解決に向け、架け橋期カリキュラムの実践・修正を行い、保幼小連携を推進します。
- ④ 教員の授業力向上を図るため、研究授業及び事後研修に取り組みます。
- ⑤ 基礎学力の定着を図るため、タブレット端末の学習ドリル等を活用するなどし、個に応じた支

援に取り組みます。

- ⑥ 多くの知識や様々な考え方に触れるよう、読み聞かせや読書活動の充実に取り組みます。

## (2) 豊かな人間性の育成

- ① 「子どもの行動には訳がある」からスタートし、差別の現実から学ぶ視点を大切にし、身の回りの人権課題の解決に向けて取り組みます。
- ② 一志中学校区人権教育カリキュラムに基づき人権学習を推進するとともに、研究授業及び事後研修に取り組みます。
- ③ 出会い学習を通して、支え合い共に行動する反差別の仲間づくりを進めます。
- ④ 人権なかよし集会等を実施し、日常生活の中で人権を大切にする態度が養われるよう取り組みます。
- ⑤ 家庭・地域と連携し、ふるさと「川合」を学びのステージとした実践に取り組みます。
- ⑥ すべての教育活動を通して「至誠」「凡事徹底」（当たり前のことを徹底的に行うこと）を大切にします。

## (3) 健康・安全活動の推進

- ① PTA安全パトロールや関係機関との連携による登下校時の安全確保に努めます。
- ② 災害、不審者侵入を想定した「避難訓練」「引き渡し訓練」等の緊急時の対応や防災教育を推進します。
- ③ 食育の推進と食物アレルギーへの対応、歯みがきタイムの実施など保健教育を推進します。

## 4 その他

- (1) 学校運営協議会を開催し、教員が不足している状況の中、地域学校協働活動を含めた支援体制の強化を図り、地域とともにある学校づくりに取り組みます。
- (2) 学校での児童の様子を、インターネットを活用し、保護者に届けます。
- (3) 家庭との連携による「ICHISHI家庭教育スタンダード（学習・生活・情報モラル）」の活用に取り組みます。
- (4) 中1ギャップの課題解決に向け、小小連携、小中連携を推進します。
- (5) 働く環境の整備、職場の健康管理、総勤務時間縮減に向けて継続的に働き方改革を実行します。

一人当たりの月平均時間外労働 30時間以下

年360時間を超える時間外勤務者数 0人

月45時間を超える時間外労働者の延べ人数 0人

一人当たりの年間休暇取得日数 前年度比3日増

月2回の定時退校日を設定し、定時に退校できた職員の割合 80%

放課後に開催して60分以内に終了した会議の割合 80%